事業事前評価表（開発調査）

作成日：平成 20 年 12 月５日
担当課：
経済基盤開発部都市・地域開発第二課

１．案件名
持続的成長のための沿岸域開発基本構想及びシハヌークビル総合開発計画策定調査
２．協力概要
（１）事業の目的 シハヌークビル特別市、コッコン州、カンポット州、ケップ特別市の臨海地域を対象とした環境との調和に配慮した開発基本構想とシハヌークビル特別市を対象とした総合開発計画を策定することを目的とする。併せて、総合開発計画の実効性を高めるための仕組み・制度を検討し、土地管理・都市計画・建設省（以下「土地省」）のキャパシティ・ディベロップメントを行うことを目的とする。 （２）調査期間 2009 年 3 月～2010 年 6 月（約 16 ヶ月） （３）総調査費用　約 2.5 億円 （４）協力相手先機関 相手国実施機関名：土地管理・都市計画・建設省（Ministry of Land Management, Urban Planning and Construction） 相手国協力機関名：シハヌークビル特別市、コッコン州、カンポット州、ケップ特別市、環境省、商業省等（本調査でステアリングコミッティを設立） （５）計画の対象（対象分野、対象規模等） （ａ）調査対象地域：シハヌークビル特別市及びコッコン州、カンポット州、ケップ特別市の臨海地域 （ｂ）調査対象地域規模 主要調査対象人口：臨海地域の人口（約 85 万人） （ｃ）対象分野： 地域開発、都市計画（土地利用計画、インフラ計画等を含む） （ｄ）目標年次：2030 年
３．協力の必要性・位置付け
（１）現状及び問題点 シハヌークビル特別市（人口 17.4 万人（2004 年）、面積 866k ㎡）はカンボジア唯一の大水深港湾を有する都市であり、経済特区建設が進められ臨海産業都市としての機能強化が進むとともに、人口増加が急増している。併せて、同市は豊かな自然環境に恵まれ観光産業の拠点としてのポテンシャルを有することから、環境と調和した開発を行っていくことも重要な課題となっている。またカンボジアでは、近年の都市化の急速な進展により、また土地利用計画が未整備であることから、スプロール化ならびに都市外延部での都市インフラが不十分な貧困者層の居住地の形成等の問題が生じており、無秩序な都市化をコントロールし調和ある都市化を図る対策が必要とされている。また、カンボジア臨海部（シハヌークビル特別市の他、カンポット州、コッコン州、ケップ特別市からなる）全体でも、民間事業者により観光開発分野や産業開発分野において、様々な開発事業が個別に計画・実施されている状況にある。 カンボジアの都市計画関連法制度をみると、土地利用計画・都市・建設法（Law on Land Use Planning, Urbanization and Construction）が 1994 年に制定されているものの、実質的な都市計画が策定されておらず、この計画策定を通じ右法の実効性を高めることが課題となっている。 このような背景から、カンボジア政府はわが国にシハヌークビル特別市を対象とした環境保全と経済開発が両立した土地利用計画の策定、計画の実施体制の策定等を内容とする開発調査

を要請した。2008 年３月及び 12 月に事前調査団を派遣したところ、上記のような問題点や課題が確認され、より適切な形で開発を進めていくために、臨海地域開発基本構想、シハヌークビル特別市開発基本計画を策定することの必要性が認められた。

（２）相手国政府国家政策上の位置づけ

シハヌークビル特別市はカンボジア国第二の都市であるとともに、また、臨海地域についても、国家国土構想（National Land Policy）で、プノンペン特別市やシェムリアップ州とともに、臨海地域を重要地域として位置づけている。また、シハヌークビル特別市は、カンボジア唯一の大水深港湾を有する臨海地域の中核都市であるとともに、豊かな自然を有しており、環境に配慮しながらこの地域の開発を進めていくことはカンボジア国政府の重要な課題の一つとして位置づけられている。

（３）他国機関の関連事業との整合性

開発計画の作成を含む都市計画関連分野では複数のドナーが以下の協力を実施している。これらの協力で集められた情報を活用し効率的に調査を実施する計画である。

(a) 世界銀行

世銀は「都市給水事業　Urban Water Supply Project 1998-2004」の一環でシハヌークビル市の浄水場や給水網の整備を行っている。

(b) アジア開発銀行

アジア開発銀行は、「地方都市改善事業 Provincial Towns Improvement Project」の一環で下水処理施設の整備の支援（2003-2006）を行っている。また、シハヌークビルとプノンペンを結ぶ鉄道のリハビリテーション事業を今後実施する計画であり、現在事業化調査を実施中である。

(c)GTZ

本調査の対象地域であるコッコン市、カンポット市を含むカンボジア国の７地方都市を対象に都市計画マスタープランと土地利用計画の策定支援を行っている。また、臨海地域を対象とした参加型自然環境管理計画及び土地利用計画策定に係る協力を行っている。

(d)DANIDA

DANIDA は天然資源の保護・管理や沿岸部の生活環境改善を内容とする環境管理プログラムを 1998 年より実施するとともに、臨海地域を含むカンボジア全国でコミュニティーベースの開発計画策定を支援する協力を行っている。

(d) その他

東アジア海域環境管理パートナーシップ（PEMSEA: Partnership for Environmental Management for Seas of East Asia）が 2006～2007 年に統合沿岸管理計画を策定し、この中でシハヌークビル特別市のゾーニング計画をまとめている。

（４）我が国援助政策との関連、JICA 国別事業実施計画上の位置づけ

平成 20 年度国際協力重点方針・地域別重点課題の中で、カンボジア国の重点分野として「経済・産業振興」があり、本案件はその中に位置づけられる。また、本調査は「カ」国の JICA 国別事業展開計画にある開発課題「特定地域における持続的な総合開発の実現」の中の「特定拠点の開発計画と戦略の策定」に位置づけられる。

４．協力の枠組み

（１）調査項目

本調査は、臨海地域開発基本構想の作成、シハヌークビル総合開発計画の作成、土地省を中心とした先方実施機関のキャパシティ・ディベロップメント計画の作成（研修計画、関連法制

度の提案、組織・体制の改善案の提案）等からなる。

主な調査項目は以下の通りである。

１）臨海地域開発基本構想の策定

① 現状分析（上位計画、既存資料、関連法制度の収集・整理・分析、土地利用現状の分析）

② 制約条件と課題の分析（社会分野、経済分野、社会基盤施設、環境）

③ 社会経済フレームワークの設定

④ 開発戦略の策定（臨海地域全体、シハヌークビル特別市、準中核都市）

⑤ ステークホルダー・ミーティングの実施

２）シハヌークビル総合開発計画の策定

① 現状分析（既存計画・開発プロジェクト、詳細土地利用現況、社会基盤施設等）

② 土地利用計画の作成

③ 社会基盤施設整備計画（道路・交通計画、上水道・給水計画等）の作成

④ 環境保全計画の作成

⑤ ステークホルダー・ミーティングの実施

⑥ 短期アクションプランの作成

３）キャパシティ・ディベロップメント計画の作成

① 現状分析（組織評価・分析、都市計画策定プロセス、開発許認可プロセス等）

② 改善方策の検討（法制度、研修、組織・体制等）

（２）アウトプット（成果）

- 臨海地域開発基本構想が作成される
- シハヌークビル総合開発計画（計画年次 2030 年）が作成される
- 開発基本構想と総合開発計画の実現に必要なキャパシティ・ディベロップメント計画（職員等研修計画、法制度の改善案等）が作成される。

（３）インプット（投入）: 以下の投入による調査の実施

（ａ）コンサルタント（分野）

総括／地域開発、都市計画／法制度、地場産業振興、産業開発／投資促進、港湾・物流、環境保全／環境社会配慮、環境インフラ、道路計画、上水道・給水計画、居住環境／貧困対策、社会・経済分析、組織分析／研修計画

（ｂ）その他

調査に必要な機材の購入

５．協力終了後に達成が期待される目標（上位目標）

（１）提案計画の活用目標

- 策定された臨海地域開発基本構想及びシハヌークビル総合開発計画がカンボジア国政府の計画として承認され、同計画に基づき地域開発に資する事業が計画的に実施される。
- シハヌークビル総合開発計画で策定された土地利用計画が承認されるとともに、開発許認可に係る法制度が改善されることにより、総合開発計画に基づく地域開発管理が実施される。
- 提案された地域経済振興プログラムに基づき関連事業が実施されるとともに、関連基盤施設の整備が的確に実施される。

（２）活用による達成目標

- 臨海地域の地域経済が発展する。
- 民間事業者等による開発行為が適切に管理され、地域の環境と調和した形で臨海地域の適切な開発が進められる。
- 土地省及び関係機関の地域開発・都市計画に関する行政能力（計画策定能力、計画管理能力、事業実施能力）が向上し、地域及び都市の成長促進施策ならびに成長管理施策が

適切に実施される。
６．外部要因
（１）協力相手国内の事情 政策的要因：政府内部事情による提案計画や提案法制度の形骸化 行政的要因：土地省と関係機関間の連携不足（土地省と閣僚評議会や環境省等の中央省庁間の連携不足、土地省とシハヌークビル特別市等中央と地方の連携不足） 経済的要因：民間事業者による開発プロジェクトの急激な進捗、経済成長の悪化、財政事情の悪化 社会的要因：対象地域人口や都市化の進行度の急激な変化 （２）関連プロジェクトの遅れ：特になし。
７．貧困・ジェンダー・環境等への配慮（注）
■環境等への配慮 臨海地域は自然豊かな地域であり、環境と調和した持続的な開発の実現を本調査で策定する総合基本計画と基本構想のコンセプトとしている。具体的には、民間事業者の開発プロジェクトが環境配慮を十分にせずに実施されていることから、土地利用計画の策定等を通じ、右開発プロジェクトの監理等の的確な実施に必要な仕組みを提案する計画である。 ■貧困層 シハヌークビル特別市では港湾区域内や経済特別区の周囲に貧困層の居住区が形成されている。このような居住区を改善するとともに劣悪な居住環境の形成を防ぐために、本調査では貧困層の居住区の現状調査を実施し、これらの適切な対策を提案する計画である。
８．過去の類似案件からの教訓の活用（注）
過去の地域開発・都市計画 M/P 作成を目的とした開発調査の経験・知見を十分に活かし、計画策定及び技術移転を行う。カンボジア国で過去に実施された地域・都市開発分野の開発調査は、調査後の実施体制が不十分な事例があったことから、本調査では関係者（市・州政府や他省庁）を十分に巻き込む計画である。また、開発基本構想と総合開発計画の策定とあわせ、キャパイシティ・ディベロップメント計画を作成し、総合開発計画の実現に必要となる関係者の能力向上、法制度や仕組みの改善・提案を行う計画である。
９．今後の評価計画
（１）事後評価に用いる指標 （ａ）調査結果の承認状況 開発基本構想や総合開発計画のカンボジア政府による承認状況、土地利用計画の承認状況、都市計画関連法制度・手続きの改善状況 （ｂ）活用による達成目標の指標 〇臨海地域全体（シハヌークビル特別市含む） GDP 国内シェア、分野別開発許認可件数、土地利用状況（土地利用計画との整合性） 〇シハヌークビル特別市 平均建ぺい率、一人当たり緑地面積 （２）上記（ａ）および（ｂ）を評価する方法および時期 ・フォローアップ調査によるモニタリング ・事後評価：調査終了後 5 年目以降、必要に応じ実施

（注）調査にあたっての配慮事項